

令和元年 御嵩町議会第3回定例会
施政方針（所信表明）

令和元年8月30日

御嵩町議会第3回定例会にあたり、御嵩町長4期目の私の所信と、今回の議案に係る部分を含めて、施策の基本的な考えの一端を述べさせていただきます。

私の4期目の町長選挙は、無投票という結果でありました。3期目同様、数字ではみえない当選でしたので、今まで町長として取り組んできた政策への評価、これからの4年間を私に託していただく期待は、全て自分で判断し、考えなければなりません。そういったことから大変重みのある結果だと思っています。町議会議員選挙を戦った皆さまは、多くの町民の皆さまから、町政に対する熱い思い、強い要望、時には厳しいお言葉など、数多くお聞きになったのではないのでしょうか。いい町にしたいという思いは、町民の皆さま、議員の皆さま、そして私も同じであります。議会の皆さまとは、前向きで建設的な意見を交わし、各種事業に取り組むことで、町民の皆さまが「誇り」と「自信」を取り戻し、笑顔で胸を張ることのできる町にしていきたいと思っております。

4期16年、起承転結があるとするならば、渡邊町政もいよいよ「結」の部分に入ったということになります。“起”を意味する1期目、私が全力を傾注しましたのは、小和沢に計画されていた産業廃棄物処分場問題の解決でした。町長選挙の際、町民の皆さまに約束させていただいたのは、2年で解決してみせる。2年の時間をいただきたいでありました。激しい議論を1年間で20回以上行い、1年で計画の白紙撤回、2年で業者の所有する森林の県への寄付が実現しました。これにより、御嵩町はやっと前に歩を進めることができるようになったことは、対外的には1期4年の成果の全てと言っても過言ではありません。同時に進めていたのが、情報公開と行財政改革です。次に繋がる準備をしたことによって、渡邊町政の基礎の部分築くことができました。“承”となる2期目、国や県にも積極的に働きかけをし、各種事業にチャレンジしてまいりました。例えを1つ挙げるとすれば、環境モデル都市であります。全国で23都市、県内で唯一の環境モデル都市に選定され、森林経営信託に代表される各事業の取り組みには、一定の評価はいただいていると自負しております。3期目“転”、二大事業の亜炭鉱廃坑問題では、2期目から継続されていたモデル事業が対策事業に、新庁舎等整備では、耐震改修から移転新築へと、大きな展開がございました。1期目からの積み重ねた、人との出会いやめぐり合わせによって、好転したものと思っております。そして、“結”であります。ストーリーでいうなら、結論や完結ということになると思いますが、行政の継続性からいうと、「結び」「繋いで」いくことが、非常に大切な4年間であると思っております。亜炭鉱廃坑対策事業は4年間で終わるものではありません、これからの2年間が事業継続へ大切な期間であります。新庁舎等整備も建設して終わりではなく、新庁舎を中心としたまちづくりが始まることとなります。また、願興寺本堂修理事業も完成まであと8年を要します。これら大きな事業を手掛ける

ほかにも、各所で重要な課題も多くありますので、皆さまのご理解とご協力をいただきながら更に充実させたいと考えております。

そして、この4年間は、町長に対しての長期政権への批判が出るのか、出ないのかという戦いでもあったと思っております。その点に関しては客観的、冷静に自分を見ることを忘れず、今の時代に合ったいろいろなアイデアや方向性を示していきたいと考えておりますので、議員の皆さまからも助言や提言をよろしく願いいたします。

【新庁舎等整備事業について】

3期目の任期が始まって早々、かねてより耐震性に問題のあった役場庁舎をどうしていくのかを検討していただくため、御嵩町庁舎整備検討委員会を組織し、議論を重ねていただいたところですが、3案併記という答申をいただき、結果的に執行部に委ねられることとなりました。

私としまして、どの道を選択するのか検討を進める中、2度の震度7を記録する熊本地震が発生し、耐震化を済ませた庁舎の被災状況等も視察させていただいたうえで「木造新築」の決断に至ったこと、移転については、議会の皆さまに時間を掛け議論をし、判断をいただきました。これらをご承知のとおりであります。

以降、3期目の任期中には、後戻りができない状況まで事業を進める覚悟で取り組んでまいりましたが、建設用地の選定や地権者との交渉等々に時間を費やす結果となったこともあり、やっと基本計画のパブリックコメントを終えた段階に至りました。

この間、議会におかれましても「新庁舎整備特別委員会」を設置していただき、当時の高山委員長を中心として、協議会、委員会を何度も開催され、建設用地の決定に大きな後押しをいただきましたことに、心より敬意を表するとともに感謝申し上げます。

頂いたご意見には、庁舎を木造としたことや可児川に近い場所での建設など、防災上の不安をご指摘いただく声や、無駄の無い機能的な庁舎とするため、設計にあたってはしっかりと議論と検討を望む声など、様々なご意見をいただきました。

これらを踏まえ、取り入れるべきものは取り入れ、今後の事業に反映させていくとともに、広く情報を発信しながら進めさせていただきます。

また、中保育園と中児童館についても、耐震性が低く老朽化対策も必要なため、庁舎との一体整備の方針で進めています。民設民営による運営を予定しています中保育園は、円滑な移行を行うため、来年度から指定管理による運営を予定しており、現在、その指定管理者となる杉山第三学園との引継ぎ保育を行っていますが、混乱もなく、園児や保護者の皆さまにも安心して登園していただいております。

これらの事業で、私が一番幸せに感じるのは、こうした公共施設建設計画をしますと、否定的な意見が多く発生するものですが、むしろ楽しみにしているとの声、肯定的な意見を多くいただけることです。

新庁舎等整備事業は、将来のまちづくりの中心的なエリア整備でもあることから、全力で取り組む所存であります。

選挙後の新議会におかれましても、本日、特別委員会を設置されると伺っておりますので、今後とも事業推進にあたっては大所高所からご意見、ご助言を賜りたいと存じます。

【亜炭鉱跡防災対策事業について】

「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」は、中、顔戸地内の各地で「充てん孔の削孔作業」を行っており、一部の区域では、並行して充填作業も始まっております。

9月中には、3地区すべての現場で、充填作業が開始される予定です。

また、基金残額に対応するため追加地区として認められた、発注済みの3地区に隣接する区域、第5-1から第5-3期地区については、「地盤せい弱性調査」が完了し、第三者委員会において調査区域のほとんどが「レベル1」と判定されました。

これらの追加地区について、早急に工事の発注準備を進め、現在施工中の「第1期②防災工事」、「第2-3期防災工事」、「第4期防災工事」に隣接する各追加地区を、より早く、安く、確実に施工するため、発注済の各工事の追加工事として発注する、「工事請負変更契約」に関する議案3件について、本定例会に上程させていただきました。

今回の防災対策事業の事業期間は、来年度（令和2年度）末までとなっており、非常に厳しい工期での工事施工となりますが、すべての基金を有効に活用するため、最大限の努力をしてまいりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、この「亜炭鉱跡防災対策事業」は、継続されていくことが最も重要なことでもあります。国家の予算編成を見極めつつ、常識的頻度を保ち、各関係者、関係機関に働きかけたいと思っています。

【環境モデル都市推進について】

原生林から地球上に供給される酸素の3分の1を担うアマゾンが、地球の肺とも表現されます。今、その原生林が火災で危機的状況にあり、心を痛めています。環境とは、一個人のものでも、一国のものでもありません。「地球規模で考える」これが私の環境施策の基本です。

環境モデル都市行動計画第二次改訂版を策定してから約6か月を経過しました。第一次行動計画の5つの取り組み方針を引き継ぐ形で、温室効果ガス排出量の削減目標も定めていますが、2013年度と比較した直近5年間の削減目標は14%となっており第一次行動計画と比較して4%増えた事になります。

これは、近年の経済状況の回復と原発稼働停止の影響による電力の排出係数の増加などにより全国的に総排出量が増加しているため、その影響を受け削減目標も必然的に増加しているものです。とはいえ、本町が環境モデル都市に選定された理由は、低炭素化社会の実現に向けた取り組みが、どこの地方自治体においても、低コストで展開可能な取り組みのモデルであり、今回の削減目標も背伸びをしたものではありません。

実際、先導性が高く評価されている森林経営信託方式による森林整備の取り組みにおける吸収量の増加については特に成果が上がっており、10年の信託契約期限が満了する2022年度以降に向けて、民有林を含めた施業範囲を拡大するなど準備を進め、吸収源の機能増

大に努めてまいります。

排出量の削減については、排出量の多い産業部門についてみると、町内事業所における製品出荷額が年々増加する一方、各企業の努力によりエネルギー消費量が減っていることから排出量は横ばいとなっています。引き続き工業団地連絡協議会などで環境モデル都市としての位置付けを認識していただけるよう働き掛けてまいります。また、民生部門においては、住民一人ひとりが地球温暖化に対する危機的状況に対する理解を高め、それぞれの家庭での取り組みが重要と考えており、引き続き日常生活レベルで出来る省エネ活動などに対する意識付けと啓発活動を積極的に行いながら温室効果ガスの削減に向けて進めてまいりたいと考えております。

【名鉄広見線について】

名鉄広見線（新可児駅から御嵩駅間）の活性化につきましては、引き続き名鉄広見線活性化協議会で策定した名鉄広見線活性化計画を中心に取り組んでまいります。名鉄広見線（新可児駅から御嵩口駅間）は、2020年に開通100周年を迎えます。「開通100周年記念プロジェクト」として、映画制作やインスタグラムフォトコンテスト、新キャッチコピー・ロゴマーク募集などを進めており、地域にとって必要な社会インフラである認識を高めたい考えであります。利用促進につきましては、名鉄広見線を守ろう会、御嵩あかでんランド実行委員会、その他各種実行委員会等によるイベント、工業団地各企業や住民の皆さまの電車通勤、日ごろの電車利用意識などにより、利用者の下げ止まり感が見られ、感謝しております。引き続き、皆さまの協力が不可欠でありますので、何とぞよろしく願いいたします。町では本年度、御嵩町地域公共交通網形成計画を策定いたしますが、コミュニティバスなど公共交通の利便性を向上させ、名鉄利用に繋がる計画としたいと考えております。御嵩駅までの名鉄広見線は、町民にとって必要な社会インフラであるという考えは私の中で揺るぎないものであります。存続し続けることに引き続き努めてまいります。

【可児才蔵と顔戸城について】

2020年も間近に迫り、この可児郡にあったとされる「明智荘」出身の武将「明智光秀」にスポットをあてたNHKの大河ドラマ「麒麟がくる」が始まります。岐阜県はもちろんのこと光秀にゆかりのある県内市町も、この地域に多くの方が訪れることを想定し準備を進めているところでありますし、名鉄広見線の利用にも繋げたいと考えております。

先般、このドラマの時代考証を務める静岡大学名誉教授の小和田哲男先生にお会いする機会がありましたので、本町においても光秀に従って本能寺を攻めた可児才蔵と、明智荘随一の平城であり乱世の堅城としての遺構が今もなお残る顔戸城に焦点をあて準備を進めていることとお話させていただいたところであります。

特に才蔵については、関ヶ原での武功は有名であるものの生涯を通した詳細な情報が少なく、このことが本町にゆかりのある武将であるにも関わらず、住民にほとんど知られる事がなかった理由ではないかと考えています。今回の大河ドラマを契機として才蔵についてより理解を深めていただけるよう、30種に及ぶ歴史文献から徹底的に分析した、永久保

存版ともいえるパンフレットを、この9月から始まる「可児才蔵を知る歴史講座」において配布するとともに、全ての住民の手元に届くよう「ほっとみたけ10月号」でも特集を組んでいく予定であります。

また、顔戸城については、土塁から堀底までが約10mにも及ぶ空堀が今も残り壮観であるものの、その大半が民有地であることから、周辺住民に迷惑の掛からないよう配慮しながら来訪者への案内をする必要があります。現在、ボランティア団体「偲歴会」と連携して、この地を訪れる方たちの受け入れ態勢について協議を進めているところです。

こうした歴史的な人物との関係と、本町に残る城址との関連性を整理することで、総体的に観光資源としての価値を高め、本町への誘客のきっかけにしたいと考えております。

【道路等のインフラ整備について】

安心・安全で快適な生活空間の確保のために、インフラ整備を継続して進めてまいります。インフラは全国的な傾向であります。高度経済成長期に集中的に整備され、今後は急速に老朽化していくことが懸念されています。それは本町も例外ではありません。現在、老朽化への対策として道路やトンネル、橋梁については、法により、5年に1回の点検を行い、その結果を基に、維持・修繕に努めています。今後も、点検－診断－措置のメンテナンスサイクルを続けていくことで、健全で長く使っていただけるインフラを目指してまいります。

また、昨今の豪雨災害などに備えるため、井尻川や前沢川などの河川改修事業については、国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」に連携して、地方財政措置率が高い緊急自然災害防止対策事業債が創設されたため、これを活用して事業の更なる進捗を図るほか、老朽化したため池の廃止など、ため池の被災リスクの低減を図る事業を進めてまいります。

水道事業につきましては、水道管路の耐震化事業である重要給水施設配水管整備工事を長岡配水池から指定避難所の上之郷中学校までの間において進めております。今後も、計画的に老朽管路の更新事業を進めつつ、安定した水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、速やかな汚水処理人口普及率の向上を目指し、下水道整備計画の見直しを行います。

国事業については、引き続き、国道21号の次月・美佐野地内における100mm雨量通行規制解除に向け、防災対策事業などの早期完了を国土交通省に対して強く要望してまいります。新丸山ダム建設事業については、洪水調節機能を高める新丸山ダムの早期完成を切に望むほか、この事業に関連した地域活性事業として、庁舎整備の敷地造成盛り土材の提供なども要望してまいります。

【森林環境整備基金について】

本年3月に、パリ協定の枠組みの下における日本の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されました。森林環境税の課税は令和6年度からですが、

森林環境譲与税は本年度より令和5年までの間は、暫定的に交付税及び譲与税特別会計における借り入れにより対応されるため、本町の歳入額は、本年度から令和3年度は198万円、令和4年度から3年間は約300万円と3年ごとに増額し、令和15年度からは毎年約700万円となる予定です。用途は、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされておりますので、本町では、後年度において計画的に事業を実施していくための基金として「森林環境整備基金」を設置し、まずは、庁舎建設に必要な木材の購入費用に活用したいと考えています。本定例会に必要な条例改正案、補正予算案を上程させていただきました。

【未来を担う人づくりに向けて】

学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。学校教育につきましては、こんな願いが込められた、新しい学習指導要領が来年度から小学校で、また再来年度からは中学校でスタートします。

本町においては、グローバル化の進展に伴い、益々期待が高まる外国語教育について、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」の力を総合的に育むため、引き続き指導員の配置と複数のALT指導体制を推進するとともに、英語が堪能な東濃高校の外国籍生徒と小中学校の児童生徒の交流活動を行い、英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る子どもたちの育成に努めてまいります。

また、これからの時代に不可欠となるICT教育の推進につきましては、コンピュータを身近なものとして様々な授業の中でデジタル教材の導入を図る一方で、プログラミング教育を展開できる学習指導体制の確立と情報化機器等の環境整備を進めてまいります。

更に、郷土を愛し、地域に誇りが持てる人づくりとしてのふるさと教育については、ふるさとの伝統や文化にふれ、豊かな自然や産業、歴史を体験学習できる「ふるさとふれあい夢づくり事業」等を継続してまいります。

このほか、各種の教科指導の充実と健康教育、人権教育、環境教育の分野において、知識・技能ばかりでなく、思考力や判断力、表現力を磨き、自他を思いやる人間性を養うためのプログラムを地域や家庭と連携して重点的に進めてまいります。

尚、校舎設備等の教育環境の整備につきましては、懸案事項となっております小学校普通教室等へのエアコン設備設置工事が、設計計画と若干変更はありましたが、御嵩・伏見小学校ともこの8月に完成いたしました。また、この夏休み期間を利用して、給食センターでのフライヤー調理機器を更新したほか、各小中学校においても様々な修繕や工事を進めさせていただきました。今後も、引き続きより良い環境の整備を順次図ってまいりますので、議員の皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

【願興寺本堂修理事業について】

願興寺本堂修理工事は、現在、解体作業が本格的に行われており、事業主体である願興寺の負担金、約7千7百万円を集めるため、支援組織である「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」による募金活動へのご協力を皆さまにお願いしてまいりましたが、

このたび、その追い風となる「指定寄附金制度」の許可を国からいただくことができました。この制度は、願興寺本堂修理事業に伴う寄附をすると税制上の優遇措置が受けられるもので、期間は本年の7月1日から来年の6月30日の1年間とし、個人で寄付された場合は、所得税、法人の場合は、法人税の優遇措置を受けることができます。

また、指定寄附金制度の目標とする寄附金額を約2千9百万円とし、この目標額が達成できれば、願興寺の負担金額にも到達する見込みであります。これまで「御嵩町国指定重要文化財願興寺本堂修理保存会」では、町内自治会を中心に募金活動を行ってきましたが、今後は税制優遇が受けられる「指定寄附金制度」が活用できることにより、町外の方々や企業等にも寄附金のご協力をお願いできる機会が広がるとともに、寄附される方々にも税制優遇措置を受けられるメリットがあり、この事業にも協力いただける方々が増えてくると思います。

本町の貴重な文化財であり、国指定文化財でもある願興寺を次世代に残していくためにも、「指定寄附金制度」が多くの方々に利用できるよう周知するとともに、目標額を達成できるよう保存会の募金活動を支援してまいりますので、引き続き、皆さまのご協力をよろしくお願いします。

【平成30年度決算について】

平成30年度決算の概要について触れさせていただきます。

水道事業を除く一般会計及び特別会計決算の総額につきましては、前年度と比較して歳入が8.1%の増、歳出が6.2%の増となりました。

このうち、一般会計の歳入では、国庫支出金、県支出金は減額となりましたが、本格化した亜炭鉱跡防災対策事業に係る諸収入の増額が歳入総額を押し上げ、歳入総額は、対前年度比で19.7%の増額となりました。

また、一般会計の歳出では、森林学習館整備事業の終了などにより農林水産業費が減額となりましたが、滞在型農業体験施設整備事業などによる総務費の増額や、都市計画基本図修正業務などによる土木費の増額、また、本格化した亜炭鉱跡防災対策事業による消防費の増額などにより、歳出総額は、対前年度比で18.9%の増額となりました。

次に、地方財政に係る健全化判断比率についても触れさせていただきます。平成30年度の実質公債費比率は、打切決算による下水道特別会計の公債費が減額となったことなどにより、前年度より0.4ポイント低い7.1%となりました。

また、将来負担比率については、新火葬場建設に係る可茂衛生施設利用組合による借入の増額など、将来負担が増加する要因はありましたが、基金の積み増しなどにより、数値なしの状態を維持しています。私の考える行財政の健全化のポイントは、この将来負担比率とプライマリーバランスです。今後とも新庁舎等の建設事業を見据え、引き続き健全な財政運営に努めてまいります。

【令和元年度一般会計補正予算について】

令和元年度一般会計補正予算関連についても、主な内容をご説明いたします。

まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定により地方交付税を 5,221 万 2 千円増額したほか、前年度の決算を受けた繰越金 5,987 万 4 千円などを増額計上しております。

次に歳出ですが、総務費では、個別施設計画策定業務委託料、東京圏からの移住支援事業費補助金や基金積立金など、1 億 315 万 9 千円を増額したほか、土木費では、自然災害への対策として河川維持工事費など 2,083 万 8 千円を増額しております。

これらのほか、地方債の補正や、消防自動車購入に係る債務負担行為の補正なども行い、補正予算額は、歳入歳出ともに 1 億 2,486 万 4 千円の追加となっております。

今回提案いたしますのは、平成 30 年度の決算認定 6 件、人事案件 1 件、予算関係 5 件、条例関係 9 件、その他議決を求める案件 7 件、報告案件 3 件の都合 31 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。